

株式会社コーソクの不正軽油(地方税脱税)に対する
県の犯罪容認(背任)についての陳情

令和3年9月4日

(要旨)

株式会社コーソクの不正軽油（地方税脱税）に対する県の犯罪容認
（背任）についての陳情

(理由)

私の知人Aは、2019年2月、不正軽油を実際に給油していた元コーソクのタンクローリー運転手Bから直接話を聞き、その時の会話を録音した。早速監督官庁である県税事務所にBの証言録音を添えて情報提供したところ、県税事務所は、録音等の証拠を預かり、独自の調査に着手した。

2019年4月15日朝、AがENEOS日向木協SSの西向かいあるパン屋アリエッタ駐車場にいたところ、偶然に県税事務所甲斐勝久副主幹と清勝成主事もいた。間もなく、コーソクのタンクローリー（ナンバー23-04）が木協SSから出発したので尾行することにした。尾行の途中で交差点の赤信号で停止した時、県税事務所職員の車と横並びになり、この時同様に尾行していることが分かり、県税事務所職員が車の中から手を上げて、尾行すると指差して合図するので、同様に手で合図して答えた。

その後、Aと県税事務所の車は、尾行を続け、Aが先にタンクロー

リーを追いかけて現場近くに行き、重機に不正軽油を給油している
写真を撮った。Aが現場から折り返して帰ってくると、県税事務所
の車は現場入口で待っていたが、入れ替わりに現場へ向かい、5～
10分後に帰ってきた。

Aは、清主事から、Aらが撮影した写真をすぐ提供して欲しいと強く
頼まれ、ガソリンスタンドでタンクローリーに灯油を給油している
写真と現場でタンクローリーから重機に不正軽油を給油している写
真を送った。

県税事務所甲斐勝久副主幹と清勝成主事は、2019年4月下旬、元
タンクローリー運転手Bの勤務先を訪ねた。二人は、Bから約30分
聞き取り調査をした。不正軽油に関わる仕事内容やタンクローリー
の管理に関する事などについて聞き取った。この時、二人は、Bに、
「不正軽油は重機に使用する場合でも関係なく脱税になります。完
全にアウトですよ。」と話した。

5月末、Aに、清主事から、「(コーソクによる不正軽油製造使用の)
調査は全て終わりました。いつでも踏み込む態勢はできました。この
後、県警と協議して進めます。」と電話報告があった。

6月に入り間もなく、私が、この脱税事件の情報を県議会議員の一部
に提供したところ、その情報が県税事務所にも伝わり、それによって

Aに清主事から「話したいことがあるので来て欲しい。」と電話連絡があった。Aは、県税事務所へ行き、甲斐和也課長、甲斐勝久副主幹、清勝成主事3名と会った。話の内容は、「県議会議員にこの情報が提供されたことによって、上から、「県が県議会で追及される事態になったらまずい。」とされています。事件解決の進展にも影響することが予想されます。事件の解決は少しお待ちください。」というものだった。

その後、Aが、立憲民主党太田清海県議会議員に相談すると、「私が、この件について県税事務所職員に確認するので、1ヶ月間待つて欲しい。」とのことだった。そして、2019年7月12日、太田県議が甲斐勝久副主幹、清勝成主事らと面談し、その日の夕方太田県議からAに報告の電話があった。それによると、県税事務所職員は、「大した脱税額でもないんですよ。」と説明したということだった。私は、同日直後に、Aから太田県議からの報告内容の報告を受けた。

2019年7月上旬、Aと元コーソク従業員Cが私の家を訪ねた。Cによると、数日前にコーソク西村賢一社長が突然Cを訪ねて来て、「お前がいろいろ内部情報を流しているだろう。お前と黒木紹光は許さん。県も県警も俺の思い通りになつとぞ。」と豪語した。

コーソク西村賢一社長の言葉通り、その後県と県警の動きはピタリと止まった。

膠着状態が続く中、私は、真偽を自分自身で確認するため、令和2年8月24日、元タンクローリー運転手Bの勤務先を訪ね、改めて不正軽油犯罪についての証言を得た。この時作成した「証言記録」と録音DVDは、令和2年10月8日の県との面談時に提出した。

実行犯の直接証言を得たことによって県が犯罪を揉み消していると確信した私は、令和2年9月、知事に「添付資料①要請書」と「添付資料②質問状」を提出した。「添付資料③10月1日県回答」があったが、質問に対する具体的な説明が何もないことから、われわれは、10月8日と16日の2回、直接県庁に行って、質疑応答をした。県の回答は、「調査中である。」「調査の内容については守秘義務があるので答えられない。」「本件については知事も了解済みである。」の3点だけで、しかも、10月16日は、質疑応答を開始して5分後、「これ以上答えることはないから、退去を要求します。」と言って、われわれを部屋から追い出した。

一方、私は、令和2年10月6日、コーソク西村賢一社長と西村賢県議会議員に「添付資料④及び⑤質問状」を送ったが、何も回答はなかった。書いていることが事実と異なるなら、通常は反論がある

筈であるが、反論はなかった。その直後、コーソク西村賢一社長は再び元コーソク従業員Cを訪ねて来て、「またお前が言っただろう。」と言うので、Cが「(私とは) しばらく会っていない。」と答えると、コーソク西村賢一社長は、この時も「県警はどうにでもなる。」と豪語した。

犯罪を揉み消している県は、自らは本件に対応しないと確信した私は、令和2年11月、総務省自治税務局都道府県税課に「請願書」を提出し、宮崎県に対する是正指導を求めた。その後、数回に渡って交渉すると、黒川課長補佐が、県税務課本田課長補佐に問合せの電話をした。黒川課長補佐の報告では、本田課長補佐が「抜き取り調査をしたが、不正軽油は認められなかった。」と説明したとのことだった。令和3年3月18日、私が、この件について本田課長補佐に電話で質問すると、本田課長補佐は、質問の途中で、「これ以上お答えすることはありません。失礼します。」と言って、電話をガチャンと切った。私は、「抜き取り調査をしたが、不正軽油は認められなかった。」というのは、ウソだと考える。もし、本当だったら、われわれにもそう説明している筈である。

私は、関係者より、度々、コーソクが不正軽油製造を継続している情報提供を受けていた。そこで、令和3年5月13日、コーソクが

経営する日向木協SSの元所長である人物を訪れたところ、不正軽油製造用灯油給油機の設置に関する証言が得られた。その内容は、

「自分が木協SSに勤めていた時、コーソクが木協SSを買収することになり、コーソク西村社長がやって来て、ここに重機燃料用の灯油給油機を新たに設置すると言った。」「自分が木協SSに勤めていた時は、灯油給油機は1台しかなかった。自分が退職した直後に、木協SSは、不正軽油製造用灯油給油機を設置した。」「木協SSを退職した後、しばらくダンプの運転手をしていた時期がありコーソクの現場にも度々行ったが、その時も、コーソクは、自社の重機燃料に灯油を給油していた。」「自分は、今でも自家用車のガソリンを木協SSで給油しているが、コーソクは今でも灯油（不正軽油）を現場の重機に給油している。」というものである。証言内容についての写真を提出する。（「添付資料⑥写真撮影報告書」）

さて、本件は、単なるコーソク不正軽油事件ではない。それは問題の一部であり、最大の問題は、県がこの問題を完全に把握した令和元年5月から2年3ヶ月間も、処分も告訴もせずに放置してきたことである。令和2年10月8日、16日のわれわれとの2回の面談で、県は、「本件（私が要請書に書いた内容）について知事も読ませて頂き了解している。本件は調査中である。」と繰り返し答えて

いる。(YouTube 黄門隊で県とのやりとりを公開中)

つまり、県は、コーソクの脱税を黙認している。私の試算では、脱税額約1億円、罰金額法人個人合わせて約4億円、総額約5億円に上る。この客観的事実は何を意味するかと言うと、ひとつが、県及び県知事の犯人隠避罪及び背任罪である。もうひとつが、県税によって高額な報酬や地位に基づく特典を得ている知事及び県職員の県民を欺く国賊行為である。

今宮崎県は、完全な無法・法秩序崩壊状態である。県民は、コーソクの脱税を黙認する知事をトップに頂き、そうとも知らず、労苦に耐え、大きな不安を抱えながら日々の生活を送っている。

あってはならないことである。法秩序を回復し、正常化し、公正で平和な県民生活を取り戻すためには、県民に託された県議会が民主主義を機能させる以外に方法はない。その使命と責任は、極めて重大である。中野県議会議長は、県議会ホームページにおいて、「県議会では、県民の皆様が安全・安心で、心豊かに暮らすことができる社会を実現するため、行政に対する監視・評価、チェック等の機能を果たすとともに、積極的な政策提言を行うなど、執行部とともに県政運営に力を注いでおります。」と述べている。しかし、一方、ある自民党県議会議員は、「コーソクの不正軽油については、

県議会議員は全員知っている。(コーソクに) 世話になっているので、追及できない。」と語っている。

犯罪を知りながら、「世話になっているので、追及できない。」のなら、それは県民を欺く行為である。そして、県知事の犯罪を知りながら、県議会が何もしないなら、中野県議会議長は、県民に対して堂々とウソをついていることになる。そうだとしたら、県政を預かる重大な責任を放棄し、県民、そして子や孫に顔向けできない恥ずべき行為だ。


県知事の背任に対して異を唱えないなら、県議会は無用の長物だ。憐れなのは真面目に生き、県税を納めている県民である。県知事は、その県民を欺き県民を敵に回した。同じことを県議会がするのなら、県政は完全に崩壊するので、もう県民は黙っていないだろう。私は、既に、数名の国会議員と解決に向けて相談している。また、本件情報は、多くの県民が知るところとなっている。これまでに、国会議員数名を含め、相当数の方々と本件情報及び意見を共有した。したがって、本件が今後宮崎県のみの問題に止まらないことは必然である。仮に、本件を県民自身の手で解決できない時は、宮崎県は全国に恥を晒すことになる。

私の望みは、県政の正常化及び県民生活を守ることである。この2

年3ヶ月余り、と言うより県知事と業者の癒着関係が日常化して以来県政は異常な状況が続いている。これでは県民生活は守れない。真面目な県民の努力は報われず、一般県民の犠牲を代償として、一部の行政と癒着した業者と政治家が美味しい思いをする極めて不健全な状況が宮崎県に定着している。この状況は、社会の荒廃と凋落を進め、公共の福祉を毀損し、影で多くの不幸な国民を生み出す。本件問題は、そういう極めて深刻な事態を招く危機的社会問題である。本題の本質を悟り、大局的観点から、危機感を持って対応して頂きたい。具体的には、今すぐ議長直轄の特別委員会を設置して頂きたい。同時に、県議会が本件問題にどのように取り組むのか、その理由は何か、9月24日までに回答をお願いしたい。また、私は、県議会の対応如何によって、有志の仲間達と共に、あらゆる法的手段を検討する予定である。

令和3年9月4日

日向市浜町3丁目29番地

黒木 紹光 

(署名10筆)

宮崎県議会議長

中野 一則 殿